



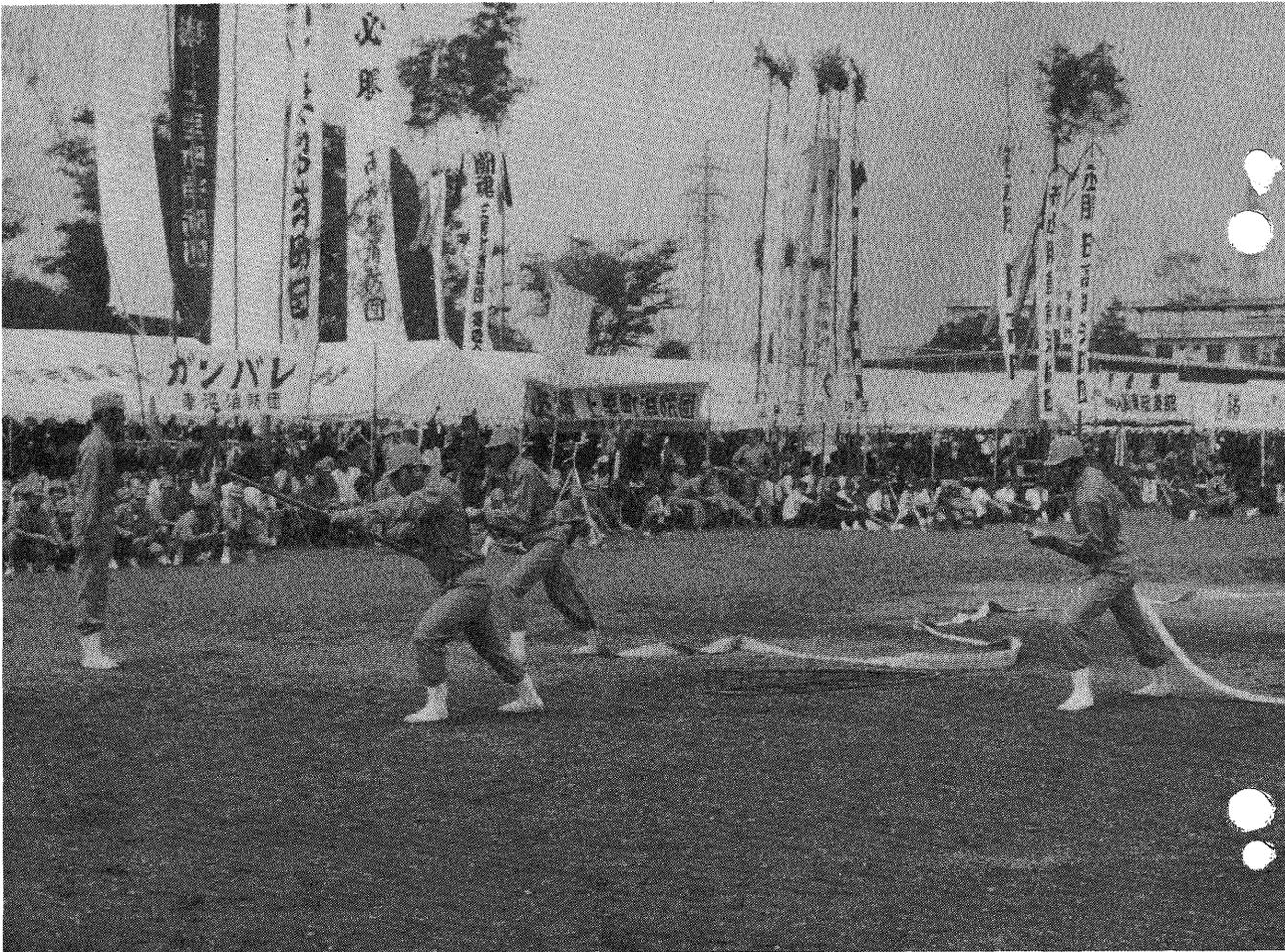
村章
昭和51年4月
1日に制定

こうなん

'80・9

No.120

編集・発行
大里郡江南村役場
TEL 36-1521 〒360-01



—消防操法大会で準優勝—

去る8月19日、埼玉県並びに埼玉県消防協会の主催による消防操法大会に出場した江南消防団は、訓練に訓練をかきねみごと準優勝にかがやき、県下にその名をひろめました。

(内容については、8ページに掲載)

お も な 内 容	
老人福祉週間……………(2)	国勢調査にご協力を……………(3)
役場職員募集……………(4)	農家のページ……………(4)
フォトニュース……………(5)	上手なゴミ処理……………(5)
同和問題とは……………(6)	おしらせとあんない……………(7)
税のコーナー……………(8)	

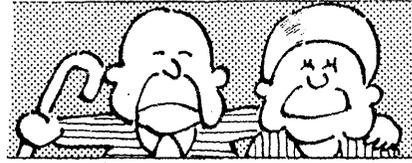
“生きがい”づくりは みんなの手で 老人福祉週間

九月十五日は「敬老の日」またこの日から一週間は「老人福祉週間」です。

お年寄りは、これまで永年にわたって社会に貢献してこられました。長寿を心からお祝いするとともに、今後も今日までつちかかってきた知識と経験を社会に役立てていただきたいものです。こうしたことが、お年寄りの生きがいになると同時に、世代を超えた新しいコミュニケーションの場にもなるのではないのでしょうか。
老人に生きがいのある社会を共に築いていきたいものです。

江南村長寿番付(9月1日現在満88歳以上)

番付	年齢	氏名	生年月日	住所
横綱	96	橋本 いち	明17.6.22	御正新田209
大関	91	橋本 孝寿	明21.11.1	小江川2159-1
関脇	91	斉藤志やう	明22.3.2	野原1191
小结	90	坂田 ます	明23.4.8	押切130
前頭	90	小久保はな	明23.6.26	塩74
2	89	篠田 み祢	明23.9.18	三本1440-3
3	88	稲村 ミネ	明25.1.21	押切2364-1
4	88	高橋 トメ	明25.4.15	須賀広291
5	88	関口 せい	明25.5.1	押切2528
6	88	野口 里う	明25.5.18	小江川359-1
7	88	印牧 貞治	明25.9.1	小江川1396



家庭での役割分担を決める

お年寄りに生きがいを

—そのおばあちゃん、毎朝掃除をするところが、家庭の中の自分の役割と考え、何よりの生きがいと感じていました。とお嫁さんが「そんなこと、しなくていいの」と掃除機を取り上げてしまったその

日からは、おばあちゃんに強度の便秘に悩まされ、とうとう寝こんでしまいました。それが、また掃除をさせてもらうようになったら、ウンのように便秘は治ったというのです。
—ある農家のできごと、農繁期でネコの手も借りたいほどの忙しいとき、その家の老人は何かの役に立ちたいと田んぼに出て行ったのですが、「邪魔になるから、引っ込んでいて」といわれ、明る

る朝、自殺を試みたということでした。

「何もしないで、ジツとしていればいいよ」という言葉ぐらい、お年寄りにとって残酷な言葉はありません。

のけ者にされないこと、つまり自分は役に立つ存在であるという自信と、自分のことは自分でやれるという気負いが、日々お年寄りの心の張り、生きるバネになっているのです。

家庭では、お年寄りの役割分担をみんなで考えましょう。お年寄りは自分の役割を通して、家庭との接点を持ち、生きがいを見いだしていくのです。

村の老人福祉事業

●老人医療の無料化

六十八歳以上のかたは、お医者さんにかかるのが無料です。

早期発見、早期治療で、ご自身の健康を守ってください。

●老人家庭奉仕員派遣

老人で、ひとり暮らしのかたや身のまわりの世話をする人のいない世帯で、日常生活に支障のある場合には、老人家庭奉仕員派遣の制度があります。民生委員さんに相談してください。

●老人クラブの育成

村内に、十八老人クラブが結成

されておられ、生きがいのある生活を求めて、教養講座や座談会、レクリエーションなどの活動を積極的に展開しています。

●敬老年金

長寿のお祝いの年金として、七十歳から七十九歳まで四千元、八十歳から八十四歳まで五千元、八十五歳以上六千元支給します。

●寝たきり老人手当

六十五歳以上のかたで、身体が不自由で寝たきりの状態が続いているかたに対しては、その手当として月額二千元を支給します。

●「敬老の日」記念品の贈呈

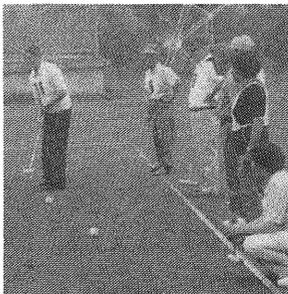
七十歳以上の方には、敬老の日記念品をお贈りいたします。

●老人センター「江南荘」

一町三村で建設した老人センターは、お年寄りを対象に健康の増進、教養の向上、レクリエーションなどで盛況な毎日です。

老人センターで

ゲートボールを楽しむ





国勢調査の
シンボルマーク

国勢調査にご協力を

十月一日に実施

来月の十月一日には、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は、統計法に基づく指定統計第一号で国が行う最も大規模な、かつ人口に関する基本的な統計調査です。

わが国の国勢調査は大正九年に第一回の調査がおこなわれ、以後終戦直後の昭和二十年を除き五年度ごとに実施され、今回の調査は第十三回目にあたります。

◎調査の意義
わが国の人口問題は、①人口の

急速な高齢化の進行②出産力の低下傾向③人口移動の変化④世帯数の伸びの鈍化傾向等、大きな社会問題としてクローズアップされています。今回の国勢調査は、ちょうどこの時期にあたり、これらの問題解明に重要な役割を果たすことが期待されています。

◎調査の対象
この調査では、調査の時期に国内に住んでいるすべての人を対象とし、その人がふだん住んでいる場所ので世帯ごとにまとめて調査します。

「ふだん住んでいる」とは、十月一日現在、そこにすでに三カ月以上住んでいるか、または最近移ってきてまた三ヶ月になつていないが、十月一日前後を通じて三ヶ月以上わたって住むことになっていることをいいます。

◎調査の日程
九月二十四日から三十日の間に調査員が各家庭を訪問し、調査票を配布いたします。各家庭では、十月一日の状況を調査票に黒鉛筆

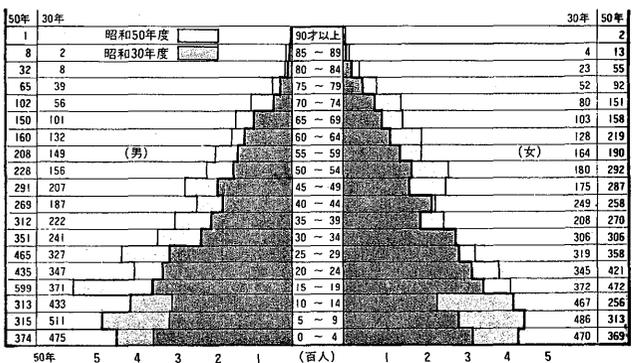
- で記入してください。記入済の調査票は、十月一日から五日までの間に調査員が回収にお伺いいたしますのでそのときお渡しください。
- ◎調査事項
(世帯員に関する事項)
- (1) 氏名
 - (2) 男女の別
 - (3) 世帯主との続き柄
 - (4) 出生の年月
 - (5) 配偶の關係
 - (6) 国籍
 - (7) 現住居に入居した時期
 - (8) 前住地
 - (9) 教育
 - (10) 就業状態
 - (11) 従業地または通学地
 - (12) 従業地または通学地までの利用交通手段
 - (13) 従業上の地位
 - (14) 所属の事業所の名称および事業の種類
 - (15) 仕事の種類
(世帯に関する事項)
 - (16) 世帯の種類
 - (17) 世帯員の数

◎調査の秘密は厳守
この調査は、人口問題や行政の適切な運営に必要な基礎資料を提

村の年齢別人口のうつつりかわり

資料・国勢調査

本村の人口は、戦前にいたってはほぼ横ばいの傾向にありましたが、戦後急激な増加を示し、昭和三十五年頃になりまると都市化の波を受け兼業農家の増加及び人口の都市流出によりやや減少の傾向をみましました。しかし、その後市街化区域の線引を受け、市街化区域を中心として年々増加の一途をたっています。



供する、極めて重要な調査であり皆さんの正しい申告が必要です。また、調査票の記入は、同時に配付される記入例をみて記入いただければ、むずかしいものではなく、調査に関する秘密は厳守されます。

九月末頃調査員がお伺いいたしますので、お忙しいとは思いますが、ご協力をお願いいたします。

農家のページ



田畑輪換方式による大豆栽培

首都に隣接する本県及び本村の農業は、高度経済成長と急激な都市化に伴い、兼業化や混住化が進み、農業就業者の高齢化や後継者不足等を招いています。

また、米の生産が過剰である一方、増産の必要な大豆・麦・飼料作物等が不足であるわが国の農業生産の現状から、農業生産の再編が要請されています。

このため地域の特色及び性格に



応じた手法により、需要の動向に對して安定した対応ができる地域農業を再編することが必要であります。

このような観点から江南村では集落を単位として農家の連帯を基礎とする集落農業を助長することとし、農業者の創意と工夫に基づき集落農業の拡大を図るため、集落全員の話し合いにより、需要の動向に沿った生産の拡大、農用地の利用増進、地域の特性を生かした栽培の協定による生産単位の拡大等を内容とする集落農業の方向を定め、これを実現するための生産の組織化、中核農家の規模拡大地域複合体制の推進及び生産環境の整備などをはかり、活力ある村づくりを推進していくものです。

この趣旨の通り、昭和五十五年板井地区をモデル集落とし

て、三十六戸の農家を対象に「集落農業推進協議会」を組織し、自発的な意向に基づく話し合いにより作付栽培協定を締結し、集団耕作として大豆栽培に取り組みました。

これは板井土地改良区内の水田約九ヘクタールを、三年のローテーションによる田畑輪換方式にて集団耕作をし、は種、施肥、防除等栽培管理を共同作業にて実施しております。

昭和五十六年度には、北地区の大ほ場にこの方式を導入したいと思っておりますので、板井の現地を見学して下さいことを望んでいます。

なお、この方式による所得の比較は別表のとおりです。くわしくは役場産業課へお問合せ下さい。

役場職員募集

五十六年採用

江南村では昭和五十六年に職員を採用していく計画です。

このため、公務員の資格試験を実施し、合格者の中から採用者を選定するため次のとおり試験を実施することになりました。

一、採用予定人員

- 一般事務職員 一名
- 技術職員(土木) 一名

二、受験資格

ア学校教育法による高等学校を昭和五十六年三月までに卒業見込の者

イ昭和三十一年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた者(学歴を問いません)。
ロ欠格事項に該当する者は資格がありません。(内容は受験申込の時申し上げます。)

三、試験の方法

- 筆記試験と口述試験・身体検査
- (1) 一般事務職員については教養試験と作文試験
- (2) 技術職員については専門試験と作文試験を左記により実施いたします。

試験日時 十月十九日(日)午前九時

試験会場 吹上町立吹上中学校

(3) 口述試験(面接試験) および

身体検査については、後日江南村役場において行います。

四、受験手続および受付期間

- (1) 応募書類
- ア高等学校卒業生(卒業見込の者を含む)は埼玉県高等学校統一用紙です。
- イその他の者は埼玉県労働部指定の用紙です。
- ウそのほかに所定の誓約書
- (2) 応募書類の請求
- 高等学校卒業生は出身の各高等学校に請求して下さい。
- その他の者は江南村役場に請求して下さい。
- (3) 受付期間
- 九月二十二日から同月二十九日まで

郵送の場合は、九月二十七日までの消印のあるものに限り。

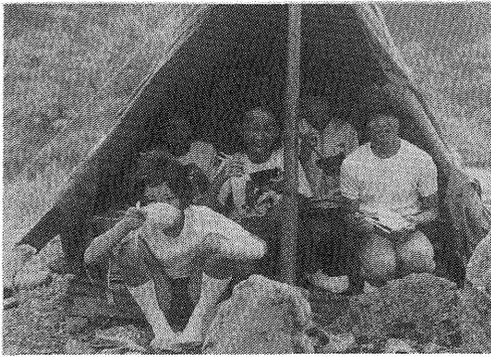
五、その他の注意事項

- (1) 応募書類を受理した際に受験票を交付します。
- (2) 試験についての問合せは総務課(電話三六一一五二二)にしてください。
- (3) その他、詳しくは役場の掲示板に公示いたします。

大豆・小麦と水稲・小麦との所得比較10アール当り

(54年産)

項目	大豆+小麦		水稲+小麦	
	(240kg)	(420kg)	(420kg)	(420kg)
転作奨励金	50,000円		—円	
計画転作奨励金	(平均) 15,000		—	
小計	65,000		—	
生産物所得				
大豆	47,539		—	
小麦	43,001		43,001	
水稲	—		64,076	
小計	90,540		107,077	
合計	155,540		107,077	
比較	48463		—	

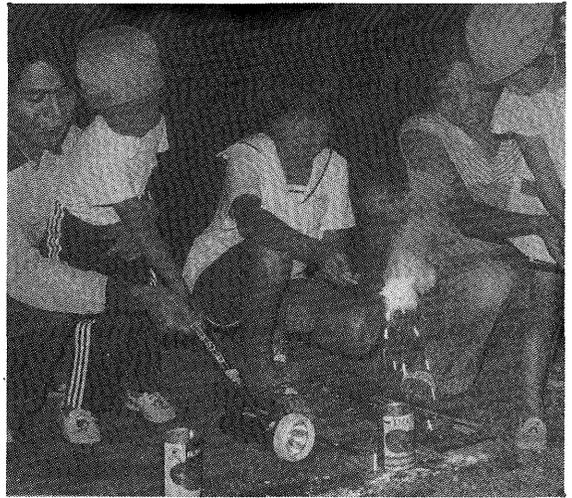


板井：柴千代：塩地区では盆踊り大会を開催、地域のコミュニティーに一役。



村の青少年相談員協議会では、さる七月二十八日青少年健全育成の事業として、南北小学校六年生を対象に、浦山溪谷でキャンプを行いました。キャンプファイヤーをかこんで歌に踊りに楽しい一夜をすごしました。

8月6日、江南保育所では子供たちのために、花火大会を実施、打上げや落下さんなどで子供たちは大はしやぎでした。



上手なゴミ処理

あなたも協力を

にして下さい。

大里南部清掃センターでは、昨年十二月運転開始以来皆さまの御協力をいただき順調に運営をつけております。しかし、まだ一部

◎あきカン等は絶対に持ち込まない！

守られていない面もありますので次の事に充分ご注意いただき、きれいな環境づくりにご協力下さい。

カン類、プラスチック類、ビール類は、清掃センターでは処理できませんので、ごみ袋の中には絶対に入れないようにして下さい。

◎袋に入れる前にもう一度水切りを！

◎粗大ごみを持ち込む場合！
柱やたたみなど、粗大ごみを清掃センターへ持ち込む時は、事前に清掃センターに連絡をしてから持ち込むようにして下さい。

を！

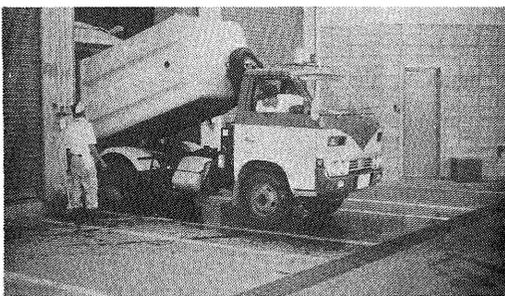
◎収集袋は、きめられたもの以外

最近、清掃センターでは水分が多くて困っています。お勝手ごみは良く水分を切つて、紙くずなどといっしょに袋の中に入れるよう

は扱わない！
ごみ袋は、必ず指定された袋に名前を書いて使用して下さい。ビニール袋、又は指定以外の袋を使用した場合は収集いたしません。

◎集収日を守りましょう！
きめられた日以外に出しますとごみ袋がやぶけたり、野犬などにさらされ、不衛生の原因になりますので、必ずきめられた日、場所を守って下さい。

ごみ収集に関して、わからないことがありましたら清掃センター又は役場住民課でお聞き下さい。



清掃センター内部

電話清掃センター 365745

役場住民課 361521

同和問題とは

—理解と認識を深めるために—

(1)同和問題の本質

業特別措置法(昭和四十四年法律第六十号)では、第一条のなかで「歴史的社会的理由により生活環境などの安定向上が阻害されている地域」と定めている。つまり、同和地区とは、日本社会の歴史のなかで、中世末期あるいは近世初期に封建社会の政治・経済的、社会的理由により、一定地域に定着させられ居住することによりできた集落である。

同和对策事業特別措置法が制定されるに先立ち、同和对策審議会から答申が出されている。この答申は、同和問題を理解するための手がかりとして欠かせないものである。

この答申は、昭和四十年八月十一日、内閣総理大臣の「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための基本的方策」についての諮問に答えて出されたもの。ここでは、部落差別が現実に行き来していることや、その解消は行政の責務であり、国民的課題であることを強調している。この答申は同和行政の指針ともいえるものである。

答申は、同和問題について「長い歴史の過程で、人間により作り出された身分差別により、同和地区の人々が現在もなお基本的人権を侵害され、特に、近代社会の原

理として何人にも保障されている市民的権利と自由を完全に保障されていないという、もつとも深刻にして重大な社会問題」と述べ、さらに、「近代社会における部落差別とは、ひとくちに言えば、市民的権利、自由の侵害にほかならない。市民的権利、自由とは、職業選択の自由、教育の機会均等を保障される権利、居住および移動の自由、結婚の自由などであり、これらの権利と自由が同和地区住民にたいしては完全に保障されていないことが差別なのである。これらの市民的権利と自由のうち、職業選択の自由、すなわち就職の機会均等が完全に保障されていないことが特に重大である。なぜなら、歴史をかえりみても、同和地区住民がその時代における主要産業の生産過程から疎外され、賤業とされる雑業に従事していたことが社会的地位の上昇と解放への道を阻む要因となったのであり、このことは現代社会においても変わらないのである。

したがって、同和地区住民に就職と教育の機会均等を完全に保障し、同和地区に滞留する停滞的過剩人口を近代的な主要産業の生活過程に導入することにより生活の安定と地位の向上をはかることが同和問題解決の中心的課題である」として、

とされている。

部落差別は、多種多様な形態で現われるが、これは心理的差別と実態的差別の二つに大別できる。

△心理的差別▽ 人々の観念や意識のうちに潜在する差別であり封建的身分の賤称を使って侮辱したり、偏見により結婚や就職、交際などを拒むといった行動に現われる差別である。

△実態的差別▽ 同和地区の人々の生活の上に現われている差別のことで、劣悪な生活環境、低質な教育・文化水準・不安定な職業・高率な生活保護率などの形で現われている。

こうした心理的・実態的差別は相互に作用しあつて差別を助長し、悪循環をくり返す結果となつているのである。例えば、低い生活水準のもとで教育が十分に受けられず、このことが安定した職業に就くことを困難にし生活を不安定なものにする。また、こうした状況が、人々に潜在する差別感を増長させる。(次号につづく)

暮らしの中の 自治用語

住民基本台帳

住民基本台帳は、住民のみならずの居住関係―氏名、出生年月日、本籍、住所など―の公証、選挙人名簿への登録その他住民に関する事務処理の基礎にするとともに、住所についての届出などの簡素化をはかるために、従来の住民登録制度に代わって設けられたものです。

住民基本台帳は、個人を単位とする住民票を世帯ごとに編成する形がとられています。

住民票には、住民の氏名、本籍、住所などのほか選挙人名簿の登録国民健康保険や国民年金の被保険者の資格、米穀類の配給に関する事項などを記載することとされています。したがって住民基本台帳に記録されなければ、選挙権の行使、義務教育の就学、国民健康保険の給付などが受けられません。

また、個人の住民税も、原則として住民基本台帳に記録されている者に対して賦課されることとなっています。住民基本台帳は住民の地位に関する基礎的な記録であり、閲覧、写しの交付ができます。



※※※※ おしらせとあんない ※※※※

入所生の募集

—内部障害者後保護指導所—

県後保護指導所では入所を募集しています。年齢は15歳以上60歳までの男・女、ここは呼吸器・じん臓・心臓の病気を経験された方等を収容し、医師・保健婦の健康管理のもとに生活指導と併せ職業技術を身につけるところです。

▲募集科目・電気器具・洋裁・タイプ孔版・経理事務・製図・訓練費用は無料です。入所は年間随時、入所期間一年を原則とし必要に応じて延長されます。詳細は同指導所か福祉事務所へ。

自衛官募集

安定した働きがいのある職場で技術を身につけよう。

防衛庁では陸・海・空自衛官を募集しております。

資格 18歳以上25歳未満

身分 特別職国家公務員

初任給 88,400円(他に現物給)

賞与 年3回(4、9ヶ月分)

特典(1)技術教育で各種国家試験の免許取得の機会があります。
(2)努力次第で曹・幹部に昇進もできます。

(3)大学(二部)進学も可能です。

連絡先 江南村役場住民課

あなたも参加を

—県民討論会—

日時 11月22日(土)1時～4時

場所 埼玉県熊谷地方庁舎

テーマ 進む高齢化社会を考える
討論のしかた

3人の意見発表者を中心に一般参加者(自由参加)を交えて話し合いを行います。

意見発表者

「進む高齢化社会を考える」についての意見を1500字以内にまとめ、住所・氏名を明記し申込み

一般参加者

ハガキに「県民討論会」と朱書して申込み。

申込先及び問合せ

埼玉県熊谷地方県民センター

熊谷市熊谷ぬ通り861

電話0485(23)2801

衛生関係行事予定表

月日	行 事	対象者	場 所	時 間
9 10	三 種 混 合	53.7.1～ 53.12.31	村民体育館	1:00～
9 11	三 歳 児 検 診	51.9.1～ 52.3.31	江南保育所	〃
9 12	〃	52.4.1～ 52.8.31	〃	〃
9 19	1、6ヶ月児検診	54.2月 3月生	母子健康センター	〃
10 6	三ヶ月児相談	55.6月生	〃	9:30～
10 9	三 種 混 合	53.7.1～ 53.12.31	村民体育館	1:00～
10 14	胃 検 診	成年男女	農村センター	8:00～
10 15	〃	〃	農業総合センター	〃
10 17	インフルエンザ	51.4.2～ 52.4.1	村民体育館	1:00～
10 28	ポ リ オ	55.1.1～ 55.6.30	〃	〃

※この表は予定ですので、変更することがあります。

メキシコ民族舞踊と マリアッチ特別公演

出 演 世界民族祭金メダル受賞
メキシコ州専属民族舞踊
団

会 場 埼玉県熊谷会館

日 時 10月4日(土)2時30分開演

入場料 一般1000円、団体(20人以上)800円
高校生以下500円

主 催 埼玉県、埼玉県熊谷産業文化協会

お問い合わせは、埼玉県熊谷会館へ
電話0485(23)2535

国民年金 保険料は忘れずに

国民年金に加入している皆さん
保険料の納め忘れはありませんか。
もう一度たしかめましょう。

保険料は、一カ月三千七百七十
円ですが、未納のままにしておくと、
額がかさんで一度に納めるのはな
かなか大変です。そればかりか、
不幸にして、事故が起つたよ
うな場合、障害年金や母子年金な
どが受けられないことにもなりま
す。

また、保険料は納付期限から二
年を経過すると、時効となつて納
めることができなくなりますから
ご注意ください。もしそうなりま
すとせっかく加入していても老後
の保障としての老齢年金が受けら
れないという大変なことにもなり
ます。

保険料は、納付期限までに必ず
納めるようにしましょう。

なお、生活が苦しくて保険料を
納めることができない人は、保険
料の免除制度がありますから、早
めに市町村役場の国民年金係にご
相談ください。

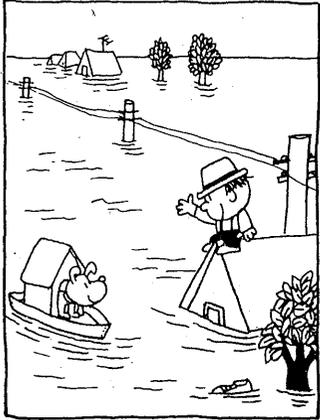
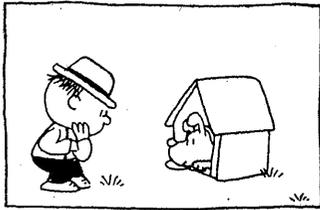
今月の納税

固定資産税 第三期分

納期限 九月三十日

ピポ君

伊公彦



税のコーナー

相続したとき税金は

相続税は、亡くなった

人の財産を相続や遺贈(遺言によってもらったと

きにかかる税金です。)

しかし、その財産の全

てに税金がかかるわけ

はありません。

亡くなった人の財産か

ら債務や葬式費用などを差引いた

正味の財産が、「基礎控除額」を

超えている場合に、その超えた額

にかかります。

基礎控除額は、法定相続人の数

に四〇〇万円を掛けた金額プラス

二、〇〇〇万円です。ですから、

基礎控除額は法定相続人の数によ

って違うことになります。

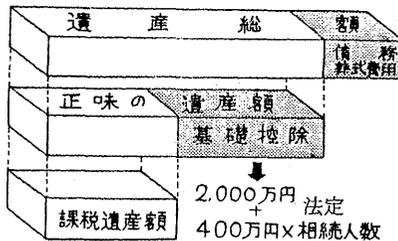
また、亡くなった人の配偶者に

は、正味の財産の三分の一か四、

〇〇〇万円のどちらが多い金額ま

では税金がかかりませんし、相続人が未成年者や障害者の場合には特別の計算により税金が安くなります。

なお、相続税の申告は、相続開始の日(死亡の日)の翌日から六ヶ月以内に亡くなった人の住所地の所轄税務署長(熊谷税務署)に提出しなければなりません。ご注意ください。



相続税はこのくらいかかります

正味の遺産額	5,000万円	1億円	1億円
相続人	妻と子3人	妻と子3人	妻と子3人
遺産の分割	法定相続分により取得	法定相続分により取得	妻 2分の1取得 子 6分の1取得
相続税額	妻 0 子各 377,700円	妻 0 子各 2,914,700円	妻 1,311,600円 子各 2,186,000円

※未成年者控除・障害者控除は適用がないものとして計算しました。

操法大会で準優勝

江南消防団

消防技術をアップして、火災による被害を最少限度におさえ、そして消防活動を充実させるため、埼玉県と消防協会が主催となり、第十一回消防操法大会が開かれました。

この大会は、県下九十二市町村

が四つのブロックに分かれ、それぞ

れのブロックごとに代表チームを

選び、小型ポンプ四隊・自動車ポ

ンプ十一隊の合計十五隊により競

われました。

江南消防団は自動車ポンプの部へ出場するため、本年六月二十八日より八月十八日までの期間、夜間や休日を利用して訓練に訓練をかさね、八月十九日の操法大会に於て、見事準優勝の栄冠にがやきました。

このことをただ単に消防団の名誉とするだけでなく、これを機会に消防関係者が一丸となって、地域住民の皆さんを災害から守り、誰れもが安心して生活できる環境づくりをはかることを誓いました。

この大会に出場した選手は次のとおりです。

準優勝旗を前に

- 指揮者 馬場正美 (分団長)
- 一番員 大島 栄 (班長)
- 二番員 齊藤道夫 (団員)
- 三番員 神田 稔 (団員)
- 四番員 茂木 登 (団員)

